

滋賀労働

Mother Lake

滋賀県労働広報紙

607号 2008

第7回滋賀県障害者技能競技大会(アビリンピック滋賀2008)が開催されました!

平成20年8月2日(土)、滋賀職業能力開発短期大学校(ポリテクカレッジ滋賀 近江八幡市)において、滋賀県、社団法人滋賀県雇用開発協会の主催で、第7回滋賀県障害者技能競技大会が開催されました。

障害者技能競技大会(アビリンピック滋賀)は、障害者が技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、その職業能力の向上を図るとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を高め、その雇用促進と地位の向上を図ることを目的とし、平成14年より開催されています。

本年度は、機械CAD、ホームページ、喫茶サービスなど8競技種目に66名の選手が出場して日頃職場や職業訓練の場で培った技を競いました。

また、当日の競技終了後に開催されたよし笛演奏、ペーパークラフト、南京玉すだれの実演イベントでは、競技者はもちろん企業や一般からの応援・見学者が和やかなひと時を楽しみました。

なお、喫茶サービス、各種組立等を除く競技種目の金賞受賞者は、平成20年10月24日(金)～26日(日)に千葉県において開催される第30回全国障害者技能競技大会に出場される予定です。

■金賞受賞者

| 競技種目 | 氏名 | 所属 |
|-----------|-------|--------------------------|
| 機械CAD | 渡辺 恭平 | 個人 |
| 電子機器組立 | 林 順子 | 滋賀松下電工(株) |
| パソコン操作 | 羽山 美貴 | 日本ライトハウス職業訓練部 |
| ワードプロセッサ | 安井 謙治 | (株)滋賀富士通ソフトウェア |
| ホームページ | 山本 英嗣 | 特定非営利活動法人 アイ・コラボレーション |
| 喫茶サービス | 干野めぐみ | 滋賀県立甲良養護学校 |
| パソコンデータ入力 | 前田伊吹樹 | (株)クレール |
| 各種組立等 | 伊藤さゆり | 滋賀県立草津高等技術専門学校 |

(敬称略)



【電子機器組立】



【機械CAD】



【ワードプロセッサ】

10月1日から10月7日は全国労働衛生週間です
あなたが主役 明るい職場と健康づくり

厚生労働省

憩い・学び・交流の場

勤労青少年ホーム

「勤労青少年ホーム」は働く青少年のための憩いやスポーツ、レクリエーション、文化、教養などの余暇活動の場を提供することを目的として地方公共団体が設置する福祉施設です。県内には10施設が設置され、それぞれ独自の事業が展開されています。

今回はその一つである大津市勤労青少年ホームの活動を紹介します。取材にご協力いただいたのは、事務局の富家^{とみけ}朋子主任です。

1 大津市勤労青少年ホームでは、どのような活動をされているのですか？

当ホームでは、主に次の4つの事業を行っています。ホームが主催している一般教養講座、ホームの利用者協議会「レイキー大津の会」によるイベント、クラブ活動、そして仕事や人間関係についての相談窓口「ヤングキャリア・ナビゲーション」の開設です。

2 一般教養講座について教えてください。

一般教養講座では、春と秋の定期講座と、夏と冬の短期講座があります。定期講座は1講座9回の開催で、今年度は11講座(春秋計22講座)実施しています。茶道や料理、英会話など文化教養から、ヨガやテニス、エアロビクスといったスポーツまで幅広い内容です。短期講座は定期講座に比べて開催数が少ない講座です。バレンタインスイーツなど季節に合わせた内容や、興味を持っていただけそうな内容を考えて計画しています。いずれの講座も教材費のみ*で安価なこともあり、人気が高いです。
※利用者協議会年会費は別途必要

3 利用者協議会「レイキー大津の会」について教えてください。

一般教養講座やクラブ活動で当ホームを利用されている人は全員、利用者協議会「レイキー大津の会」にご加入いただいています。協議会は自主運営組織で、各クラブの代表者や有志がスタッフとなって、1年間の活動を企画・運営します。ホーム利用者である会員の皆さんには年会費として700円ご負担していただいているのですが、この会費が協議会の1年間の活動費に充てられます。例年、体験ツアーや、ホームの講座生やクラブ活動の発表の場となるレイキーフェスタなど年間6つほどのイベントを開催しています。同世代の仲間が考える企画ということもありいずれも好評ですよ。特に昨年度出会いの場の提供として企画された「ときめきパーティー」は、スタッフによる手作りパーティーで大盛況でした。

4 クラブ活動について教えてください。

当ホームでは5名以上の有志が集まって趣味やスポーツ活動をされる場合「クラブ」としてホームに届けていただくと活動場所としてホームの施設を無料*で貸出しています。

※利用者協議会年会費は別途必要
クラブ活動は自主活動で、現在13クラブが登録されています。登録されているクラブにクラブ員として加入することもできますのでご希望の方は事務局までご相談いただければと思います。



▲ラフティング体験ツアー



▲スキー&スノーボードツアー



▲陶芸体験教室

5 相談窓口「ヤングキャリア・ナビゲーション」について教えてください。

当ホーム内には、(社)日本産業カウンセラー協会が運営する相談窓口「ヤングキャリア・ナビゲーション」を設置しています。これは、働く若者(学生以外の求職者含む)が仕事や人間関係などの悩みを相談する場所で、カウンセラーが無料でカウンセリングをしています。昨年度の相談者数は129人にのびりました。



▲レイキーフェスタ

6 ホームの情報はどこで得ることができますか？

当ホームの各種講座の募集や、イベントの情報、ヤングキャリア・ナビゲーションについてのご案内を大津市ホームページ(「大津市勤労福祉センター」)に掲載のほか、大津市広報紙「広報おおつ」において、一般教養講座の受講生募集のご案内、ヤングキャリア・ナビゲーションの窓口を紹介しています。

また、大津市のホームページからご自身のパソコンへのメール配信の登録をさせていただきますと、当ホームで実施しているイベントや講座の情報が定期的に配信されます。登録について詳しくお知りになりたい方は大津市のホームページをご覧ください。登録は無料。但し、配信の登録・削除・メール受信にかかる通信料・パケット通信費は登録した人の負担になります。

7 ホームのPRをどうぞ

当ホームでは年齢が35歳以下の勤労者(アルバイト・求職中含む)であれば勤務地、住居地が市内外にかかわらず、どなたでもご利用いただけます。リピーターはもちろん、新規利用者も増えています。

ホームでは同世代の若者が集まり、講座やイベントを通じて参加者同士の交流も生まれます。また、多様な職種の人と出会うことができます。仲間作りをしたい人、仕事の疲れを癒し、リフレッシュするために何か始めた人など、是非ご利用ください。

◇大津市勤労青少年ホーム

大津市打出浜1-6 勤労福祉センター内

TEL 077-522-7474

<http://www.city.otsu.shiga.jp/>

開館時間 平日 午前9時～午後9時

日曜日 午前9時～午後5時

休館日 毎月第3日曜日、祝日、振替休日、

年末年始(12月28日～1月4日)

—— ヤングキャリア・ナビゲーション ——

相談日時 毎週水曜日18時～21時
(第5週目を除く。一人50分まで)

場 所 大津市勤労青少年ホーム内

相談料 無料

申込方法 予約制。大津市勤労青少年ホームまで連絡してください。

(予約受付時間 月～金曜日 午前9時～午後9時)

その他県内勤労青少年ホーム

◇長浜市勤労青少年ホーム

TEL 0749-64-1444

長浜市八幡中山町1316-3

<http://www.city.nagahama.shiga.jp/>

◇浅井勤労青少年ホーム

TEL 0749-76-0001

長浜市野瀬町809

<http://www.city.nagahama.shiga.jp/>

◇近江八幡市勤労青少年ホーム

TEL 0748-32-5088

近江八幡市宇津呂町19-6

<http://www.city.omihachiman.shiga.jp/>

◇栗東市勤労青少年ホーム

TEL 077-553-1201

栗東市安養寺3-1-1

<http://www.city.ritto.shiga.jp/>

◇甲賀市勤労青少年ホーム

TEL 0748-63-2952

甲賀市水口町北内貴1-1

<http://www.city.koka.shiga.jp/>

◇湖南市勤労青少年ホーム

TEL 0748-72-4199

湖南市吉永302

<http://www.city.konan.shiga.jp/>

◇高島市勤労青少年ホーム

TEL 0740-32-2812

高島市安曇川町田中630-1

<http://www.city.takashima.shiga.jp/>

◇東近江市勤労青少年ホーム

TEL 0748-22-1288

東近江市市辺町2353

(勤労青少年ホーム HP)

<http://higashiomi-j.com/kinroseishonenhome/index.html>

(東近江市 HP) <http://www.city.higashiomi.shiga.jp/>

◇米原市勤労青少年ホーム

TEL 0749-55-3029

米原市志賀谷1907

<http://www.city.maibara.shiga.jp/>

※各ホームごとに利用対象者や事業内容等は異なります。詳しくは各ホームに直接お問い合わせ願います。

※各市 HP のトップページのアドレスを掲載しています。

10月は「労働保険適用促進月間」です

一人でも雇ったら、必ず入るもの。それは「労働保険」です！

労働保険(労災保険と雇用保険)は、職場の皆さんが安心して働いていただくため、政府が管理・運営している保険制度です。

労働者を雇用する事業主は、業種や規模の大小に係わらず、すべて労働保険に加入することとなっております。加入手続きを故意に怠っていると、労働保険料を遡って徴収されるのみならず、追徴金をも徴収されることとなります。

加えて、加入手続きを怠っている間に労働災害が生じ、労災保険給付を行った場合は給付に要した費用の全部又は一部をも徴収(費用徴収制度)されることとなりますので、ご注意ください。

労働保険の加入については、労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)で手続きをとってください。

労災保険・雇用保険には、中小企業の事業主の委託を受けて、事業主に代わり労働保険の事務処理を代行する「労働保険事務組合」制度がありますので、ご活用ください。

☆平成21年度の年度更新手続から、申告・納付の時期が6月1日から7月10日までの間に変更になります。

【問い合わせ先】 滋賀労働局 (TEL 077-522-6520) 最寄りの労働基準監督署もしくはハローワーク(公共職業安定所)

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和） 推進セミナーが開催されました

平成20年8月28日(木)、29日(金)、9月3日(水)の3日間、近江八幡市・大津市・長浜市の3会場で、滋賀県、(財)21世紀職業財団滋賀事務所および会場各市の共催により、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、企業における取り組みについて考えるセミナーが開催され、事業主、企業の人事労務担当者、市町の職員など計約250名の参加がありました。

セミナーでは、まず、オフィスヒューマン代表杉山久美子氏から「職場優先の働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進」と題した講演があり、続いて滋賀労働局雇用均等室と滋賀県から行政説明、最後に株式会社寺嶋製作所の寺嶋嘉孝代表取締役社長から「職場風土改革の取り組み」として自社の取り組みが紹介されました。

講演と事例紹介は具体的な事例や経験をふまえたわかりやすいもので、今後の取り組みを考えていくために有意義なセミナーとなりました。



▶ 杉山氏



▶ 寺嶋氏

募集しています ～滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業～

県では、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局に届出をされている県内の事業所を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録しています。登録についての詳細は県労政能力開発課(TEL077-528-3751)までお問い合わせください。

【登録企業】(平成20年9月9日現在 13社)

菱琵テクノ株式会社、株式会社びわこ銀行、株式会社滋賀銀行、株式会社平和堂、TCMシステムエンジニアリング株式会社、有限会社でじまむワーカーズ、日本電気硝子株式会社、三恵工業株式会社、中村工業株式会社、有限会社田中土建、倉田建設株式会社、北川建設、株式会社アイテス (登録順)

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を目指して 計画的な年次有給休暇の取得を促進しましょう

ワーク・ライフ・バランスを推進していくための取り組みの一つに、「年次有給休暇の取得の促進」があります。ここでは年次有給休暇の取得促進に向けたポイントと具体策を紹介します。

1. 休暇制度の積極的な活用を図るためのポイント

◆休暇取得に向けた環境づくり

「経営トップによる社内への休暇取得推進の呼びかけ」や「管理監督者による休暇の率先取得」、「労働組合等による企業、労働者への呼びかけ」など、労使が協力して取得促進に向けて取り組みましょう。休暇の取得は労働者の権利ですが、スムーズな取得に当たっては、使用者自らも責任をもって推進するよう努力する必要があります。

◆休暇取得システムの確立

職場の上司や同僚に気兼ねなく休暇を取得するために、また、休暇の完全取得を実現するために、「個人別休暇取得計画表の作成」「休暇の完全取得を前提とした業務体制の整備」「労使による取得状況のチェックとフォローアップ」等を組み込んだ休暇システムを確立しましょう。

2. 年次有給休暇取得促進に向けた具体策

◆「計画的付与制度」の活用をしましょう

「計画的付与制度」(労基法第39条第5項)とは、年次有給休暇の日数のうち5日を超える部分についてあらかじめ労使協定で休暇を与える時期を定め、当該休暇を取得させる制度です。「一斉付与方式」「班別の交替制付与方式」「個人別付与方式」などがあります。

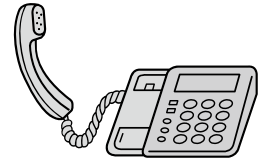
◆半日単位での取得制度の設定・活用！

不都合のない職場では、半日単位での休暇を導入することも1つの方法です。

1日休むほどの用事でない場合に半日休暇を活用することで休暇の取得促進を図ることができます。

労働相談 Q & A

テーマ「派遣労働」

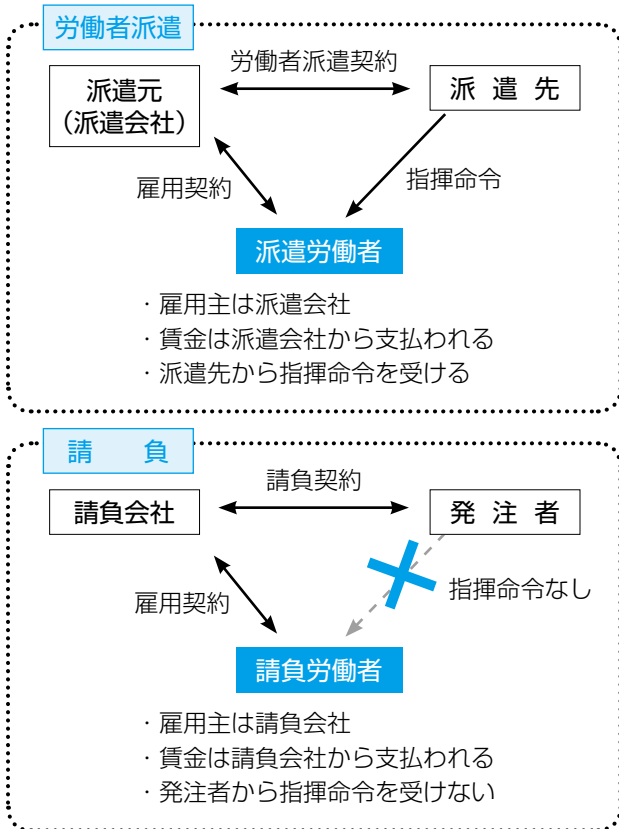


質問 1

偽装請負が問題になっていますが、派遣と請負の違いを教えてください。

回答 1

労働者派遣と請負の大きな違いは、派遣労働者は派遣先から指揮命令を受けるのに対し、請負労働者は発注者から指揮命令を受けないことです。簡単に図で示すと下記のとおりです。



質問 2

私は派遣会社 A を通じて、会社 B に派遣されました。

ところが、働き始めて3カ月が過ぎた頃に、派遣元(派遣会社 A)から、「今日、派遣先(会社 B)から、『業務の必要がなくなったので、明日から来てもらわなくて良い』との連絡があった。次の会社を紹介するまで待っていて欲しい」と言われました。このような場合、無給で待機しているしかないのでしょうか。

回答 2

労働者が雇用契約を結んでいるのは派遣元(派遣会社 A)です。

まずは、派遣元(派遣会社 A)と労働者との雇用契

約期間がまだ残っているのか確認してください。派遣元(派遣会社 A)との雇用契約期間が残っていれば、派遣元(派遣会社 A)は新たな就業先の確保か、もしくは、雇用契約期間の賃金保障(労働基準法(第26条)上は休業手当として平均賃金の6割以上)をしなくてはなりません。

質問 3

派遣社員です。派遣先で、担当業務が予定より早く終わったため、空き時間を利用して担当以外の仕事をやるよう指示されました。これは認められているのでしょうか。

回答 3

労働者派遣に当たって、派遣元と派遣先は、派遣契約において、派遣労働者が従事する業務の内容を特定しなければならない(労働者派遣法第26条第1項第1号)、業務の内容は、派遣元から派遣労働者に明示する必要がある(同第34条第1項第2号)とされています。以上から、派遣契約に定められた業務以外の仕事をさせることは禁止されています。

このような事例がありましたら、派遣元および派遣先の両方に苦情処理担当者が選任されていますので、相談してください。

滋賀県労働相談所をご利用ください!

滋賀県労働相談所では、専門の相談員が賃金や就労条件、解雇の問題など労働にかかわる相談をお受けしています。

労働相談ダイヤル(通話料無料)

苦 勞 不 い 勞 使
0120-967164

面会および電話による相談時間

月曜～金曜(平日) 10時～20時

月曜～金曜(祝日) 17時～20時

土曜・日曜 10時～16時

面会による相談をご希望の方は下記までお越しください。

滋賀県労働相談所

J R 草津駅前エルティくさつ3階

(草津市大路1-1-1)

TEL & FAX 077-564-2030

●●● 平成20年度技能向上セミナーのご案内 ●●● (11月～H21年1月に実施するコース)

* 在職者の方々の技能向上を目指した講習会です。企業研修、自己啓発等にご活用ください。

機 械 系

★特別教育の規定に基づく時間を受講し修了した方には「特別教育修了証」を交付します。

| コース名 | 講習の内容 | 実施日程 | 定員 | 会場 | 受講負担金 |
|------------------------------|--|-------------------|----------------|----|--------------------|
| NC旋盤加工技術Ⅱ(基礎加工編) | 数値制御旋盤の機械操作の基礎から、プログラムによる自動切削加工の手順 | 11/4,5,6 | 6 ^人 | 近江 | 4,000 ^円 |
| 機械CAD(AutoCAD基礎編) | 基礎的なCADによるコマンド説明および図面作成 | 11/4,5,6 | 9 | 近江 | 1,000 |
| フライス盤加工技術Ⅲ(応用加工編) | フライス盤での勾配削り、曲面削り等に関する知識と切削加工 | 11/11,12,13 | 10 | 近江 | 3,000 |
| 機械製図Ⅱ(JIS規格編) | 機械製図の具体的な各種図示法、寸法記入、表面粗さおよびはめあい等に関するJIS規格に基づく知識 | 11/12,13,14 | 10 | 草津 | 2,000 別途テキスト代 |
| マシニングセンタ加工技術Ⅰ(プログラム編) | マシニングセンタによる切削加工プログラムの説明と作成 | 11/18,19,20 | 9 | 近江 | 無料 |
| AutoCADカスタマイズ(AutoLisp基礎編) | AutoCADユーザー独自のコマンドの追加に必要なAutoLisp言語の基礎知識・技能 | 11/18,19,20 | 9 | 近江 | 無料 |
| マシニングセンタ加工技術Ⅱ(基礎加工編) | マシニングセンタの機械操作の基礎から、プログラムによる自動切削加工の手順 | 11/19,20,21 | 6 | 草津 | 3,000 |
| 測定技術Ⅰ(基礎編) | 機械測定に関する基本理論とノギス・マイクロメータ・ダイヤルゲージ・シリンダーゲージ等の取り扱いと測定方法 | 11/26,27 | 10 | 近江 | 無料 |
| AutoCADカスタマイズ(メニューカスタマイズ基礎編) | AutoCADユーザーの操作性向上のためプルダウンメニューやアイコンのカスタマイズや作成方法 | 12/2,3,4 | 9 | 近江 | 無料 |
| 機械組立ての基礎 | 機械組立に必要なやすり仕上げ、きさげ仕上げ等の技能 | 12/2,3,4 | 5 | 近江 | 2,500 |
| 普通旋盤加工技術Ⅰ(加工知識編) | 加工に関する理論や条件等の基礎的な知識と普通旋盤の操作および簡単な切削加工 | 12/9,10,11 | 10 | 近江 | 2,000 |
| 機械CAD(AutoCAD基礎編) | 基礎的なCADによるコマンド説明および図面作成 | 12/10,11,12 | 6 | 草津 | 1,000 |
| マシニングセンタ加工技術Ⅱ(基礎加工編) | マシニングセンタの機械操作の基礎から、プログラムによる自動切削加工の手順 | 12/16,17,18 | 6 | 近江 | 3,000 |
| 普通旋盤加工技術Ⅱ(基礎加工編) | 普通旋盤での段付け、溝入れおよびテーパ加工等に関する知識と切削加工 | H21 1/13,14,15 | 10 | 近江 | 3,000 |
| 機械研削用といし 特別教育 | 労働安全衛生法に基づく、機械研削用といし特別教育の規定に沿った学科および実技 | H21 1/21,22 | 10 | 近江 | 2,000 別途テキスト代 |
| 測定技術Ⅰ(基礎編) | 機械測定に関する基本理論とノギス・マイクロメータ・ダイヤルゲージ・シリンダーゲージ等の取り扱いと測定方法 | H21 1/22,23 | 10 | 草津 | 無料 |
| フライス盤加工技術Ⅰ(加工知識編) | 加工に関する理論や条件などの基礎的な知識とフライス盤の操作および簡単な切削加工 | H21 1/27,28,29 | 10 | 近江 | 2,000 |
| 自由研削用といし 特別教育 | 労働安全衛生法に基づく、自由研削用といし特別教育の規定に沿った学科および実技 | H21 1/29,30 | 10 | 草津 | 2,000 別途テキスト代 |

溶 接 系

★特別教育の規定に基づく時間を受講し修了した方には「特別教育修了証」を交付します。

| コース名 | 講習の内容 | 実施日程 | 定員 | 会場 | 受講負担金 |
|------------------------|---|----------------------|----------------|----|-------------------------------|
| 半自動溶接基礎技能習得 | 半自動溶接の基本技能の再確認とその応用技能 | 11/4,5 | 7 ^人 | 近江 | 4,000 ^円 別途テキスト代 |
| TIG溶接の基礎(アルミ編) | アルミ材料の知識およびアルミのTIG溶接技能 | 11/10,11,12 | 4 | 草津 | 5,000 |
| 産業用ロボット特別教育(教示編) | 労働安全衛生法に基づく、産業用ロボット特別教育の規定に沿った学科および実技と、基礎的な操作技能 | 11/11,12,13 | 4 | 近江 | 3,000 別途テキスト代 |
| アーク溶接特別教育 | 労働安全衛生法に基づく、アーク溶接特別教育の規定に沿った学科および実技と、基礎的な溶接技能 | 11/18,19 20,21 | 10 | 近江 | 6,000 別途テキスト代 |
| JISステンレス実技試験準備(TIG溶接編) | ステンレスTIG溶接の課題(下向き、立向き等)による溶接技能 | 11/25,26 | 4 | 近江 | 5,500 別途テキスト代 |
| 産業用ロボット特別教育(教示編) | 労働安全衛生法に基づく、産業用ロボット特別教育の規定に沿った学科および実技と、基礎的な操作技能 | 12/8,9,10 | 5 | 草津 | 3,000 別途テキスト代 |
| JIS半自動溶接学科試験準備 | JIS半自動溶接受験テキストを使用した試験問題の解説 | 12/9,10 | 10 | 近江 | 無料 別途テキスト代 |
| 半自動溶接基礎技能習得 | 半自動溶接の基本技能の再確認とその応用技能 | H21 1/13,14 | 8 | 草津 | 4,000 別途テキスト代 |
| JIS手溶接実技試験準備 | 実際にJIS手溶接試験実技課題(下向き、立向き等)による溶接技能 | H21 1/13,14 | 10 | 近江 | 6,000 別途テキスト代 |
| アーク溶接特別教育 | 労働安全衛生法に基づく、アーク溶接特別教育の規定に沿った学科および実技と、基礎的な溶接技能 | H21 1/20,21,22,23 | 10 | 近江 | 6,000 別途テキスト代 |

電 気 ・ 電 子 系

| コース名 | 講習の内容 | 実施日程 | 定員 | 会場 | 受講負担金 |
|---------------------|-----------------------------------|-------------------|-----------------|----|----------------------------|
| 電験3種受験者のための数学Ⅰ | 基礎的な計算(文字式、方程式、三角関数)のしかた、電気回路の考え方 | 11/4,5,6 | 10 ^人 | 近江 | 無料 ^円 別途テキスト代 |
| 電験3種受験者のための数学Ⅱ | 電気数学(三角関数、ベクトル、複素数等)の考え方、電気回路の考え方 | 11/18,19,20 | 10 | 近江 | 無料 別途テキスト代 |
| 技術者のための電気技術Ⅰ(基礎編) | 直流および交流の性質を実習を通して基本的知識 | 11/25,26,27 | 10 | 近江 | 無料 別途テキスト代 |
| 電気主任技術者のための知識Ⅰ(理論編) | 電気主任技術者として必要な知識の習得と受験に対する傾向と対策 | 12/2,3,4 | 10 | 近江 | 無料 別途テキスト代 |
| 電気主任技術者のための知識Ⅱ(電力編) | 電気主任技術者として必要な知識の習得と受験に対する傾向と対策 | 12/16,17,18 | 10 | 近江 | 無料 別途テキスト代 |
| 電気主任技術者のための知識Ⅲ(機械編) | 電気主任技術者として必要な知識の習得と受験に対する傾向と対策 | H21 1/13,14,15 | 10 | 近江 | 無料 別途テキスト代 |
| 電気主任技術者のための知識Ⅳ(法規編) | 電気主任技術者として必要な知識の習得と受験に対する傾向と対策 | H21 1/27,28,29 | 10 | 近江 | 無料 別途テキスト代 |

建 築 系

| コース名 | 講習の内容 | 実施日程 | 定員 | 会場 | 受講負担金 |
|-----------------------|------------------------------------|----------------------------|-----------------|----|------------------|
| 建築測量Ⅱ(応用演習) | 多角測量、丁張などの演習 | 11/11,12,13 | 10 ^人 | 近江 | 無料 ^円 |
| インテリアコーディネーター1次試験受験準備 | インテリアコーディネーター1次試験の合格に向けて必要な知識 | 11/18,19,20 11/25,26,27 | 10 | 近江 | 無料 別途テキスト代 |
| JW_CADⅠ(建築・汎用CAD入門編) | Jw_cadの基本コマンドの操作と簡単な図および建築平面図の作成演習 | 12/9,10,11 | 10 | 近江 | 1,000 別途テキスト代 |
| JW_CADⅡ(建築・汎用CAD応用編) | Jw_cadを操作し、応用的な作図法や合成などの演習 | 12/16,17,18 | 10 | 近江 | 1,000 別途テキスト代 |
| 建築大工実践技術(1級技能検定のテクニク) | 1級技能検定実技合格を目標にした課題演習 | H21 1/6,7,8 | 10 | 近江 | 6,000 |
| 建築大工実践技術(2級技能検定のテクニク) | 2級技能検定実技合格を目標にした課題演習 | H21 1/17,18 | 10 | 近江 | 3,000 |

制 御 系

| コース名 | 講習の内容 | 実施日程 | 定員 | 会場 | 受講負担金 |
|---|--|-------------------|-----------------|----|------------------------------|
| 有接点リレーシーケンス制御Ⅱ(応用編) | リレーシーケンス制御の基本回路設計、配線および運転方法 | 11/4,5,6 | 10 ^人 | 近江 | 2000 ^円 別途テキスト代 |
| 制御活用機器Ⅱ(PLC編) | 自動制御の基礎として、制御機器(コンベア、ピック&プレイス等)を組み合わせ、PLC制御等の知識と技能 | 11/18,19,20 | 8 | 近江 | 無料 |
| エンジニアのためのVisual BasicⅢ(Ver6.0RS232C・GP-IB編) | Visual Basic Ver6.0を使用し、シリアルポート等の通信を利用した計測機器の制御に関する基礎知識 | 11/25,26,27 | 10 | 近江 | 無料 |
| プログラマブルコントローラ制御Ⅰ(三菱Qシリーズ基礎編) | プログラマブルコントローラ(三菱Qシリーズ)の構成や操作方法とそのラダーサポートソフトを使用した基本命令に関する知識 | 12/16,17,18 | 10 | 近江 | 無料 |
| 有接点リレーシーケンス制御Ⅰ(基礎編) | シーケンス回路の図記号の読み方、制御機器の動作等のリレーシーケンスの基礎的な技能と知識 | H21 1/13,14,15 | 10 | 近江 | 2,000 別途テキスト代 |
| プログラマブルコントローラ制御Ⅱ(三菱Qシリーズプログラム演習編) | プログラマブルコントローラ(三菱Qシリーズ)のラダーサポートソフトを使用した回路作成および演算命令等プログラム手法に関する知識 | H21 1/20,21,22 | 10 | 近江 | 無料 |
| エンジニアのためのVisual BasicⅡ(Ver6.0入出力制御編) | Visual Basic Ver6.0を使用し、I/Oポートからのデジタル信号の入出力およびアナログ信号の入出力に関する基礎知識 | H21 1/27,28,29 | 10 | 近江 | 無料 |
| エンジニアのためのExcel活用(VBA編) | Excelを用いて事務処理やデータの処理などの繰り返し行うような処理を自動化するための知識 | H21 1/27,28,29 | 10 | 近江 | 無料 別途テキスト代 |

各コースの申込みはコースを実施するテクノカレッジへ申し込んでください。申込み締切日は実施コースの開始日の1か月前までとしております。

セミナーは年間通して様々なコースを実施しております。また、セミナー以外に職業能力開発に係る相談・援助を行っております。詳しくは下記までお問い合わせください。

- テクノカレッジ草津(滋賀県立草津高等技術専門学校) 〒525-0041 草津市青地町1093 TEL: 077-564-3297
- テクノカレッジ近江(滋賀県立近江高等技術専門学校) 〒521-0091 米原市岩脇411-1 TEL: 0749-52-5300

労働委員会だより

あっせんの事例の紹介について

労働委員会では、労働組合と使用者との間の交渉が行き詰まった場合に、あっせん員が労使の間に入って、双方の主張を調整する「労働争議のあっせん」を行っています。

あっせんにおいて双方の主張の歩み寄りがみられた場合に解決案として「あっせん案」を双方に示し、解決に導くことがあります。この「あっせん案」は、通常、申請者側から調整事項として挙げられた事項に対して示すものですが、必要な場合は、調整事項以外の項目についても、あっせん案を示すこともあります。

今回は、当委員会が実際に取り扱ったあっせんに素材とした事例を紹介します。

事例

会社は、元請から業務の縮小を通告されたため、社員のAさんに対し、他府県の請負先へ転属するよう伝えました。給与はダウンすることなく、住居も借上アパートを提供する予定でした。Aさんは現在地での就労希望が強く、会社は、希望に添える事業所を探りましたが、見当たりませんでした。

このような事情の中、会社は、労働基準法上の解雇予告手当等の支給手続のうえ解雇通知を行いました。この間にAさんは労働組合に加入し、労働組合と会社が数回の団体交渉を実施しておりました。難航している退職条件について、自主交渉ではこれ以上の進展が見込めないと考えた労使双方の合意により、労働委員会場で協議し、まとめたとして、会社があっせん申請を当委員会に行いました。

あっせんの開始

申請を受けた当委員会では、会長が直ちに公益側、労働者側、使用者側各1名のあっせん員を指名し、また事務局職員が労使双方に対して、あっせんに向けての予備的調査を行いました。この調査は、事前に労使双方から、紛争の事情や主張等を聞き取り、事実経過や争点の整理を行い、あっせんにスムーズに行うため実施するものです。

調査後、労使双方の日程調整の上、あっせんの日取りを決めました。

あっせんでの事情聴取

あっせんは、当委員会において行われました。まず、あっせん員の紹介と出席当事者の確認が行われた後、申請者である会社から事情聴取が行われました。組合は、この間、別室で控えることとなります。

事情聴取では、申請に至る経緯、組合の条件や会社の提案内容が確認されました。

次に、組合からの事情聴取が行われました。会社の提案内容が伝えられると、組合は、その提案に対し、新たな組合提案を行いました。

あっせん員協議・あっせん案の提示

事情聴取後、あっせん員は、双方の提案の対立点は何であるのか、妥協が可能かどうかを中心に協議を行いました。

あっせんに成立させるためには、労使双方の互譲の精神が必要です。あっせん員は、会社提案と新たな組合提案に対する真意を探るため、会社・組合が待機している双方の控室へ繰り返し何度も足を運びました。

そして、再度のあっせん員協議を経て労使双方の同席の場で、「あっせん案」の提示を行いました。その「あっせん案」に対し、労使双方が受諾の意向を示したため、あっせんが成立しました。

今回の事例は、労使双方で自主交渉がなされ、協議事項のうち既に合意に至っている事項があり、自主交渉では解決困難とされた事項についてのみ当委員会にあっせん申請されたものであり、被申請者である組合もあっせんに応じることを了解していたため、解決に結びついたものと考えられます。

**労使紛争に関する問題がありましたら、
お気軽にご相談ください！**

滋賀県労働委員会事務局

〒520-8577

大津市京町四丁目1番1号 県庁東館5階

TEL 077-528-4473

<http://www.pref.shiga.jp/l/roi/>

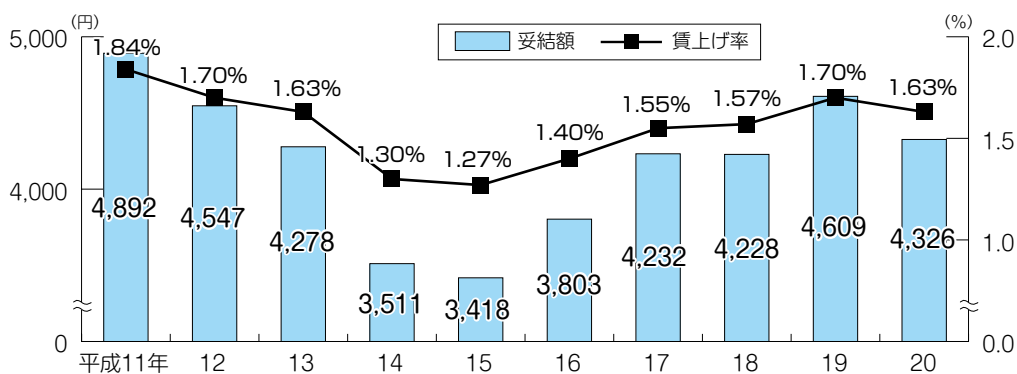
平成20年 賃金交渉調査の結果概要

春季賃上げ要求・妥結状況(6月末時点)

県内民間労働組合の春季賃上げ交渉による賃上げ妥結額は、平成20年6月30日現在、全規模・全産業平均で4,326円となっており、前年同期に比べ額で283円下回り、率で0.07ポイント下回る結果となりました。

| | 従業員300人未満 | | 従業員300人以上 | | 全規模 | | | 前年同期(全規模) | |
|--------|-----------|------|-----------|------|-------|-------|------|-----------|------|
| | 妥結額 | 賃上げ率 | 妥結額 | 賃上げ率 | 要求額 | 妥結額 | 賃上げ率 | 妥結額 | 賃上げ率 |
| 全産業平均 | 3,738 | 1.51 | 4,883 | 1.73 | 6,647 | 4,326 | 1.63 | 4,609 | 1.70 |
| 製造業平均 | 4,133 | 1.63 | 5,174 | 1.83 | 6,665 | 4,660 | 1.74 | 4,881 | 1.78 |
| 非製造業平均 | 2,584 | 1.11 | 4,117 | 1.46 | 6,600 | 3,401 | 1.31 | 3,663 | 1.40 |

春季賃上げ妥結額の推移

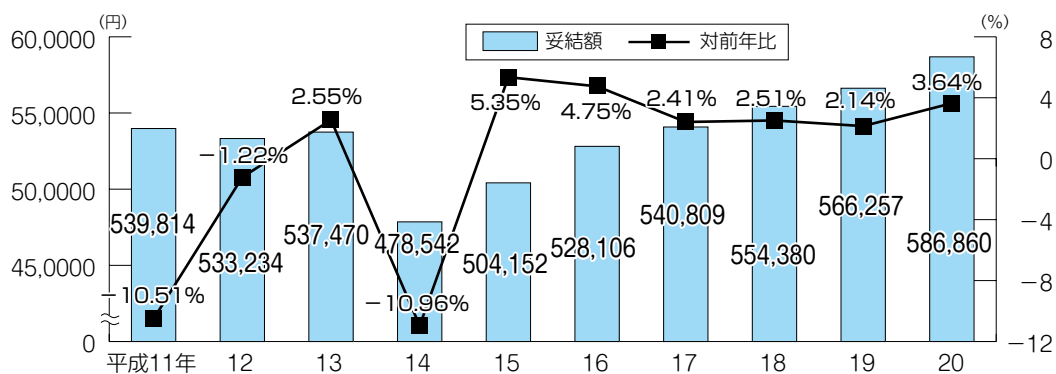


夏季一時金要求・妥結状況(7月末時点)

県内民間労働組合の夏季一時金交渉による妥結額は、平成20年7月31日現在、全規模・全産業平均で586,860円(2.18ヶ月)となっており、前年同期に比べ額で20,603円、月数にして0.05ヶ月それぞれ上回る結果となりました。

| | 従業員300人未満 | | 従業員300人以上 | | 全規模 | | | 前年同期(全規模) | |
|--------|-----------|------|-----------|------|---------|---------|------|-----------|------|
| | 妥結額 | 月数 | 妥結額 | 月数 | 要求額 | 妥結額 | 月数 | 妥結額 | 月数 |
| 全産業平均 | 502,374 | 2.02 | 676,626 | 2.33 | 612,896 | 586,860 | 2.18 | 566,257 | 2.13 |
| 製造業平均 | 539,078 | 2.10 | 696,341 | 2.38 | 644,913 | 614,564 | 2.24 | 590,304 | 2.18 |
| 非製造業平均 | 383,085 | 1.74 | 617,482 | 2.19 | 532,853 | 500,284 | 1.99 | 497,323 | 1.97 |

夏季一時金妥結額の推移



☆詳細な結果については、県労政能力開発課のホームページ(<http://www.pref.shiga.jp/f/rosei/>)をご覧ください。

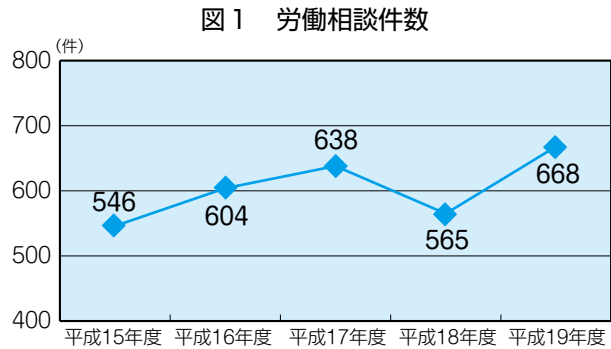
平成19年度 滋賀県労働相談の概要

滋賀県では労働相談所を設置し、労働者・事業主からの労働に関するあらゆる相談に専門の相談員が応じています。

滋賀県労働相談所が取り扱った平成19年度の労働相談の概要は下記のとおりでした。

1. 労働相談件数

滋賀県が平成19年度に受け付けた相談件数は668件でした。これは過去最高の件数であり、前年度に比べ18.2%増加しました。(図1)



2. 内容別労働相談件数

相談内容別にみると、「労働条件」にかかる相談が最も多く498件あり、全体の61.0%を占めています。次いで「勤労者福祉」にかかる相談が58件(同7.1%)「雇用」にかかる相談53件(同6.5%)と続いています。

また、相談内容別で最も多かった「労働条件」にかかる相談の内訳をみると、「賃金」にかかる相談が最も多く146件あり、相談内容全体の17.9%を占めています。次いで「労働時間、休日・休暇」にかかる相談が126件(同15.4%)になっています。(図2)(表1)

平成15年度からの推移をみると「労働条件」にかかる相談は常に全体の6割以上を占めています。そして「労働条件」の内訳をみると「賃金」にかかる相談が過去5年間において常に一番多く、全体の相談内容の中でみても最も多い割合を占めています。

また、平成15年度から平成19年度にかけて「労働組合・労使関係」にかかる相談が7.7%から1.5%に減少しています。(表1)

なお、相談内容毎にカウントするため、上記1の相談件数と一致しません。

図2 平成19年度相談内容内訳

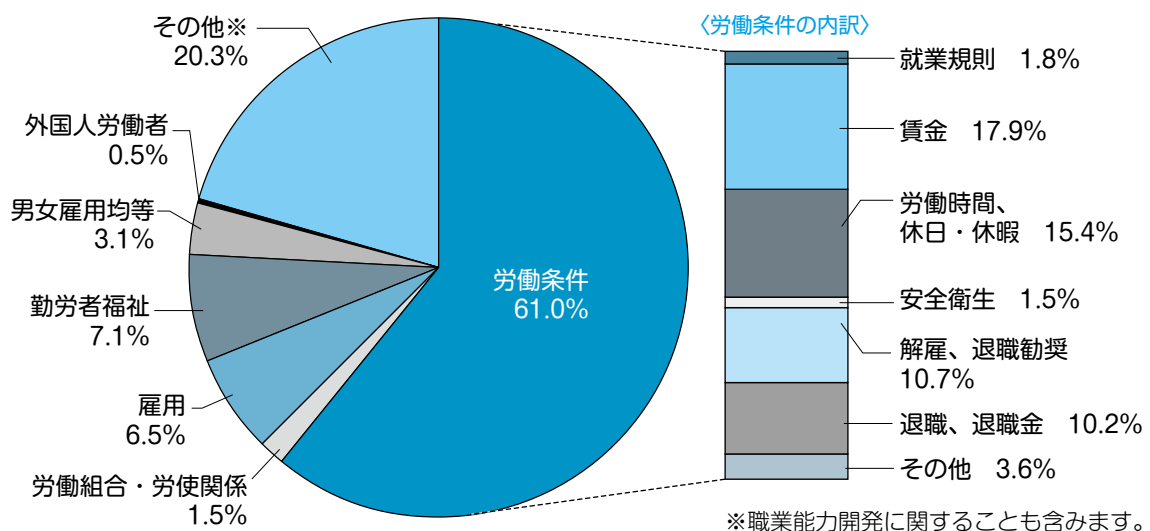


表1 内容別労働相談件数の推移

| 内 容 | 平成19年度 | | 平成18年度 | | 平成17年度 | | 平成16年度 | | 平成15年度 | | |
|-------------------|------------|-----------------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|------|
| | 件数 | % ^{※2} | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | |
| 労働条件 | 498 | 61.0 | 458 | 66.4 | 502 | 64.3 | 379 | 62.3 | 356 | 64.1 | |
| 内 訳 | 就業規則 | 15 | 1.8 | 16 | 2.3 | 22 | 2.8 | 14 | 2.3 | 22 | 4.0 |
| | 賃金 | 146 | 17.9 | 134 | 19.4 | 145 | 18.6 | 106 | 17.4 | 98 | 17.7 |
| | 労働時間、休日・休暇 | 126 | 15.4 | 114 | 16.5 | 92 | 11.8 | 71 | 11.7 | 60 | 10.8 |
| | 安全衛生 | 12 | 1.5 | 12 | 1.7 | 9 | 1.2 | 4 | 0.7 | 6 | 1.1 |
| | 解雇、退職勧奨 | 87 | 10.7 | 77 | 11.2 | 75 | 9.6 | 80 | 13.2 | 77 | 13.9 |
| | 退職、退職金 | 83 | 10.2 | 56 | 8.1 | 81 | 10.4 | 45 | 7.4 | 49 | 8.8 |
| | その他 | 29 | 3.6 | 49 | 7.1 | 78 | 10.0 | 59 | 9.7 | 44 | 7.9 |
| 労働組合・労使関係 | 12 | 1.5 | 18 | 2.6 | 29 | 3.7 | 43 | 7.1 | 43 | 7.7 | |
| 雇用 | 53 | 6.5 | 39 | 5.7 | 26 | 3.3 | 21 | 3.5 | 22 | 4.0 | |
| 勤労者福祉 | 58 | 7.1 | 65 | 9.4 | 78 | 10.0 | 66 | 10.9 | 51 | 9.2 | |
| 男女雇用均等 | 25 | 3.1 | 24 | 3.5 | 10 | 1.3 | 2 | 0.3 | 7 | 1.3 | |
| 外国人労働者 | 4 | 0.5 | 4 | 0.6 | 1 | 0.1 | 1 | 0.2 | 1 | 0.2 | |
| その他 ^{※1} | 166 | 20.3 | 82 | 11.9 | 135 | 17.3 | 96 | 15.8 | 75 | 13.5 | |
| 合 計 | 816 | | 690 | | 781 | | 608 | | 555 | | |

※1 職業能力開発に関することも含みます。

※2 %=当概要内では全て、小数点第2位以下を四捨五入により処理しています。

3. 正社員、非正社員別相談内容の内訳

正社員・非正社員ともに、「労働条件」にかかる相談が最も多く、正社員では238件、非正社員では239件あり、正社員による相談の58.2%、非正社員による相談の64.4%を占めています。(表2)

表2 平成19年度正社員、非正社員別相談内容の内訳

| | 正社員 | | 非正社員 | |
|-----------|-----|------|------|------|
| | 件数 | % | 件数 | % |
| 労働組合・労使関係 | 9 | 2.2 | 0 | 0.0 |
| 労働条件 | 238 | 58.2 | 239 | 64.4 |
| 雇用 | 22 | 5.4 | 27 | 7.3 |
| 勤労者福祉 | 30 | 7.3 | 25 | 6.7 |
| 男女雇用均等 | 17 | 4.2 | 8 | 2.2 |
| 外国人労働者 | 0 | 0.0 | 4 | 1.1 |
| その他※ | 93 | 22.7 | 68 | 18.3 |
| 計 | 409 | | 371 | |

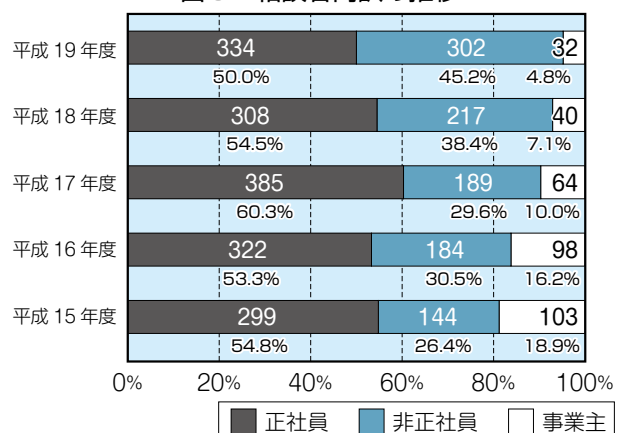
※職業能力開発に関することも含みます。

4. 相談者別労働相談件数

平成19年度における相談者別の労働相談件数は、労働者からの相談が636件(正社員334件、非正社員302件)で、全体の95.2%を占めています。

また、平成15年度と平成19年度を対比すると事業主からの相談が18.9%から4.8%に減少する一方、非正社員からの相談が26.4%から45.2%に増加しています。(図3)

図3 相談者内訳の推移



「就職カステップアップ講座」(概ね35歳未満の求職者の方を対象)

厚生労働省認定のYESプログラムに基づく、コミュニケーション能力、ビジネスマナー、職業人意識について分かりやすく指導します。(修了要件を満たすと認定証が発行されます。)

3回目 平成20年11月11日から20日まで(平日のみ7日間) 場所:男女共同参画センター

4回目 平成21年1月19日から27日まで(平日のみ7日間) 場所:テクノカレッジ草津

※全5回のうち、1、2回目は実施済み。5回目は3月開催の予定です。

【問い合わせ先】 県労政能力開発課 TEL 077-528-3755

10月は高齢者雇用支援月間です

平成20年度滋賀県高齢者雇用フェスタ

～年齢に関わりなく働ける社会の実現を～

◇日時 平成20年10月22日(水)
午後1時30分～午後4時30分

◇場所 大津プリンスホテル
コンベンションホール淡海
大津市におの浜4-7-7

◇内容

①事例発表

「アドバイザーから見た…高齢者の戦力化」
(社)滋賀県雇用開発協会
高齢者雇用アドバイザー 橋本喜一郎

②記念講演

「ユニークな発想と差別化経営が生んだ70歳定年制」
未来工業株式会社 取締役相談役 山田昭男氏
※10月14日(火)までにお申し込みください。

◇申込・問い合わせ先

(社)滋賀県雇用開発協会
TEL 077-526-4853 FAX 077-526-0778
Eメール info@shiga-koyou.or.jp
滋賀県中小企業団体中央会
TEL 077-511-1430 FAX 077-525-5537
Eメール info@chuokai-shiga.or.jp

おうみものづくりフェアを開催します! (技能フェア 2008)

ものづくりの楽しさや素晴らしさを見て、触れて、体験してしてみませんか。

スタンプラリーや模擬店もありますので、ご家族皆様でお楽しみください。たくさんの方々のご来場をお待ちしております。

◇日時 平成20年10月
25日(土) 午前10時～午後4時
26日(日) 午前10時～午後3時30分

◇場所 テクノカレッジ近江 米原市岩脇 411-1

◇主な内容

2007年ユニバーサル技能五輪国際大会の(種目)電工金メダリスト 堀井裕貴氏(所属(株)きんでん)による実演があります!

●「ものづくり教室」(「荒壁塗り教室」「木工教室」など2日間で約150コース)

「即売」「実演」「技能競技大会」など

※ものづくり教室は事前予約の必要なものもあります。詳しくは下記事務局までお問い合わせください。



木工教室▶

11月は職業能力開発月間です

滋賀県職業能力開発促進大会

◇日時 平成20年11月27日(木) 午前中

◇場所 滋賀県庁新館7階大会議室

◇内容 県内の優れた技能者への表彰
(知事表彰、職業能力開発協会会長表彰、技能士会会長表彰など)

主催 おうみものづくりフェア実行委員会

【問い合わせ先】 事務局(滋賀県職業能力開発協会)
TEL 077-533-0850

労働者派遣および外国人雇用管理セミナー

◇日時 平成20年10月17日(金)
午後1時30分～午後4時30分

◇場所 ひこね燦ばれず 多目的ホール
彦根市小泉町648-3

◇内容 ①労働者派遣について
②外国人の不法就労防止について
③外国人雇用状況届出制度について
④有期契約労働者の雇用管理の改善に関するガイドラインについて
⑤派遣労働・外国人雇用等に関する労働基準関係法令について

◇問い合わせ先 滋賀労働局職業安定部
TEL 077-526-8617, 8686

編集後記

勤労青少年ホームを紹介しましたが、私自身も近くのホームを利用していました。地元のお祭りに出店したことや、ハイキングに出かけたことなど、楽しかった思い出がいくつもあります。今回の記事に興味を持たれた方が少しでも増えたら嬉しいです。(1)

「滋賀労働」へのご意見・ご感想はこちらまで

滋賀県商工観光労働部労政能力開発課

〒520-8577 大津市京町4-1-1

TEL 077-528-3751 FAX 077-528-4873

E-mail fe00@pref.shiga.lg.jp

http://www.pref.shiga.jp/